Suzuka-EMS　（鈴鹿市環境マネジメントシステム）

環境活動報告シート（令和5年度）

※原則，小数点第２位まで入力

所属（課等）		監査委員事務局
連絡先（内線・外線）		2302
環境管理責任推進員		****
環境管理推進員		****
提出日	当初提出日	令和5年8月8日
	上半期提出日	令和5年10月11日
	下半期提出日	令和6年4月2日

凡例

：当初提出時に入力する箇所
：上半期提出時に入力する箇所
：下半期提出時に入力する箇所
：必要に応じて適時入力する箇所

※該当のない項目には「該当なし」を入力または選択

Ⅰ 環境方針の伝達・携帯　※各職員による携帯・職場への掲示

・勤務時間・勤務形態に関係なく出勤している全所属員が対象
・所属の全職員及び指定管理者や業務委託事業者等への周知状況を入力してください。

当初に全職員が携帯していることを確認（※病休，産休，育休等は除く）	○
指定管理者や業務委託業者　（※該当がある所属のみ業者名を記載してください。）	

・上半期中に復帰または新たに雇用された職員に対して

携帯していることを確認（※病休，産休，育休等は除く）	該当なし

・下半期中に復帰または新たに雇用された職員に対して

携帯していることを確認（※病休，産休，育休等は除く）	該当なし

Ⅱ 職場研修の実施

・原則として「上半期」に実施ですが，上半期に実施できない場合は，必ず「下半期」に実施してください。
・指定管理者や業務委託事業者等を除く全職員　※パソコンが一人１台ない所属は，回覧等で対応してください。

実施	実施

セルフチェックシートの所属結果が自動で表示されます。

Ⅲ 施設及び設備等の点検

- 「法律」「条例」等に関係する事業活動，施設及び設備等の点検状況を入力してください。
- 機器等の新規購入や廃棄を行った場合は，「変更点」に入力してください。

1

適用法令等	遵守事項	該当活動，設備等	規模，能力等
特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）　第6条	事業者及び消費者は、特定家庭用機器をなるべく長期間使用することにより、特定家庭用機器廃棄物の排出を抑制するよう努めるとともに、特定家庭用機器廃棄物を排出する場合にあっては、当該特定家庭用機器廃棄物の再商品化等が確実に実施されるよう、特定家庭用機器廃棄物の収集若しくは運搬をする者又は再商品化等をする者に適切に引き渡し、その求めに応じ料金の支払に応じることにより、これらの者がこの法律の目的を達成するために行う措置に協力しなければならない。 【特定家庭用機器】　ユニット形エアコンディショナー（ウィンド形エアコンディショナー又は室内ユニットが壁掛け形若しくは床置き形であるセパレート形エアコンディショナーに限る。）、テレビジョン受信機（ブラウン管式、液晶式（電源として一次電池又は蓄電池を使用しないものに限り、建築物に組み込むことができるように設計したものを除く。）、プラズマ式）、電気冷蔵庫及び電気冷凍庫、電気洗濯機・衣類乾燥機	冷蔵庫	１台（１２階事務室／使用冷媒：Ｒ１２）

年間総合実施状況（入力：3月） 選択リストから遵守・未遵守・評価事象なしのいずれかを選択	遵守	変更点	

Ⅳ 緊急事態対応訓練の実施

・該当所属のみ入力
・Suzuka-EMSに基づく訓練に関して入力してください（ネットフォルダ　12Ｓｕｚｕｋａ-ＥＭＳ内掲載の「緊急事態対応手順書」参照）。
・対象所属が，年度内に緊急事態対応訓練手順書を基に訓練を実施し，その実施内容を入力してください。
・訓練実施時の写真をデータで残して頂くようお願いします（プルダウンで選択回答）。

実施予定日		
実施人数	実　施　日	
名	訓 練 内 容	
	実施時の写真撮影有無	

該当なし

Ⅴ 環境目標の実施状況及び目標に対する状況点検

・環境目標1～5は，「セルフチェックシート」（別シート）に各職員が評価や数値を入力すると，各目標の「環境目標〇に対する所属の結果」が自動で表示されます。

【環境目標 1】

節電のため，昼休みは業務に差し支えのない範囲で消灯，未使用時の会議室や書庫の消灯，階段，廊下等の必要最小限点灯

【R5年度】環境目標１に対する所属の結果　↓セルフチェックシートの所属の結果が自動で表示されます↓

徹底している

【環境目標 2】

省エネ・節電のため，冷暖房の室内温度基準・運転期間・時間の遵守，経済運転の励行，長時間の離席時にパソコン・ディスプレイの電源を切る

【R5年度】環境目標2に対する所属の結果　↓セルフチェックシートの所属の結果が自動で表示されます↓

徹底している

【環境目標 3】

森林資源の枯渇を抑制（紙の削減）するため両面印刷やNアップ印刷を活用し印刷ミスを減らすためプレビュー確認を徹底する

【R5年度】環境目標3に対する所属の結果　↓セルフチェックシートの所属の結果が自動で表示されます↓

徹底している

【環境目標 4】

４Ｒ活動の励行，発生した廃棄物の分別の徹底

※4R = Reduce:ごみを減らす，Reuse:繰り返し使う，Recycle：再生利用する，Refuse：不要な物は、いりませんと断る

【R5年度】環境目標4に対する所属の結果　↓セルフチェックシートの所属の結果が自動で表示されます↓

徹底している

【環境目標 5】

自動車の経済運転・駐停車時のアイドリングストップの徹底，出張時の公共交通機関の利用，近隣移動時の徒歩・自転車の使用

【R5年度】環境目標5に対する所属の結果　↓セルフチェックシートの所属の結果が自動で表示されます↓

徹底している

【環境目標 6】

森林資源の枯渇を抑制（紙の削減）するため電子決裁を推進する

【基準値】全決裁に占める電子決裁の割合（小数点第2位を四捨五入）
1%未満:「より一層の努力が必要」　1%以上22%未満:「もう少し努力できる」　22%以上:「徹底されている」
※22%：令和4年度の電子決裁数（起案・供覧）を全決裁数（起案・供覧）で除した数値　＝　市の電子決裁平均値

年間の電子決裁数を入力→	67	【R5年度】環境目標6に対する所属の結果 18.8% もう少し努力できる
年間の電子決裁を含む全決裁数を入力→	357	

【環境目標 7】

環境配慮物品の購入推進のためにグリーン購入（エコ・グリーン・GPN商品）の割合を高める

※ 予算配当がない・物品を購入していない場合は「0」を入力してください。

※ 対象とする購入は財務会計システムの単価契約物品です。
購入の個数に関係なく，1回の購入を1件とします。
（例：A社で法適合商品複数個と，適合でない商品複数個を購入⇒法適合商品購入１件と数える）
【基準値】全物品購入件数に占めるグリーン購入の割合（小数点第2位を四捨五入）
空白:「物品購入が無い」　0.0%以上58%未満:「もう少し努力できる」　58%以上:「徹底されている」
※58%：令和4年度のグリーン購入（エコ・グリーン・GPN商品）を全購入数で除した数値　＝　市のグリーン購入の平均値

単価契約物品一覧表の「エコ」「グリーン」「GPN」と入っている物品が一つでも入っている「支出負担行為（単契物品）」の枚数	R5年度にグリーン購入（エコ・グリーン・GPN商品）を含む物品を購入した件数→	1	【R5年度】環境目標７に対する所属の結果 50.0% もう少し努力できる
「支出負担行為（単契物品）」の枚数	R5年度に購入した件数→	2	

・該当所属のみ入力

【環境目標 8】

環境負荷を低減するため公共工事設計時の「環境配慮チェック表」を作成する		
R５年度 作成枚数 →	0	【R５年度】環境目標8に対する所属の結果　↓件数を入力すると自動でコメントが表示されます↓
		作成なし

Ⅵ 外部に向けて発信できる各所属で独自に取り組む環境目標及び実施状況

・各所属の事務事業内容を考慮した環境目標を設定し，その実施状況や改善点を入力してください。

【令和５年度】各所属で取り組む環境目標
鈴鹿エコモーション６を実践し，外部メールの署名欄に内容を記載して外部へのPRに努める。
【↓ 今年度の実施状況や次年度への改善点を必ず入力 ↓】
外部へのPRを行うことにより職員の環境意識を高めることができた。

Ⅶ 鈴鹿市しあわせ環境基本計画に即した環境施策の推進状況

・該当所属のみ入力

【環境基本計画 1】

基本目標		基本方針		施策	
実施施策		実施施策詳細		担当G	
年間計画（P）（当初入力）					
実施結果（D）（3月入力）					
評　　価（C）（3月入力）					
改　　善（A）（3月入力）					
環境管理責任推進員評価（3月入力・リストから選択）			次年度以降の事業の方向性（3月入力・リストから選択）		

該当なし

Ⅷ 環境管理責任推進員による評価

・環境管理責任推進員による総合評価欄は，各項目の入力内容に応じ，自動で表示されます。

【R５年度】

環境管理責任推進員による総合評価			
法の遵守状況（Ⅲ）	非常訓練（Ⅳ）	所属の目標設定及び実施結果（Ⅵ）	環境基本計画に即した環境施策の推進結果（Ⅶ）
①遵守	該当なし	①実施済	該当なし

・上記「法の遵守状況」や「非常訓練」が②の場合、来年度に向けた是正措置を入力してください。